

太良町長 百武豊殿

## 住民投票と説明会の実施についての申し入れ

2004年5月11日

合併反対・太良町を残す町民協議会

代表 川上賢二

太良町では、6月13日に、鹿島市との合併問題についての住民投票が実施されます。それにもなつて、地区ごとに住民説明会が始まりました。

住民投票は、投票有資格者の2分の1以上の投票により成立することになっています。高い投票率で住民投票を成立させるために、町役場・町議会をはじめ町民の努力、協力が求められています。

住民投票は、太良町の合併問題について、合併に賛成であるか反対であるかという町民の意志を確認するために行われるものです。その結果は、住民投票条例が「町長は、住民投票の結果を尊重しなければならない」と述べているように、町の意志決定のつとて大きな位置を占めています。そのため、条例は「町長は、太良町の合併問題について、町民が意志を明確にするのに必要な情報の提供に努めなければならない」と町長に情報の提供を義務づけています。

以上の点から、いくつかの点を申し入れるものです。

### 記

- 1、投票率のアップをはかるためのあらゆる手だてを講じること。例えば、投票参加を呼びかける立て看板、横断幕等を町内各所に設置すること。区長会など町内各種団体に協力を呼びかけること。投票の便をはかるため投票所をふやすこと。
- 2、町民の住民投票への関心を低めているものに、「太良はもう合併することに決まっている」「合併するかどうか決めるのは町議会だから、住民投票に行っても意味はない」などという誤解があります。このような誤解をなくすために、役場の広報、宣伝物などで、すでに太良町が合併することに決まっているかのような、あるいは、合併の方向をとっているかのような印象を与えるものはなくすべきです。町民の一票、一票で合併の是非が決まるのだ、町長はその結果を尊重するのだということを広報等で繰り返し明確にすべきです。例えば、役場の建物正面の横断幕は、「あなたの一票で決まる太良町の将来。住民投票に必ず出かけましょう」など、住民投票への参加を呼びかけるようなものに変えるべきです。
- 3、各地区で行われる説明会においても、前記の趣旨が貫かれるべきです。説明会においては、「合併」と「合併反対」という二つの選択肢が公平・平等にあつかわれるべきです。太良町が「合併しなかった場合の財政試算」を作成したことは一歩前進ですが、それは、「合併しなかったら、こんなに負担が増え、施策も後退する。だから、合併しなければならない」というように合併推進の合理化に使うべきではありません。10日に伊福公民館で行われた説明会では、そのような点が感じられました。説明の改善を求めるものです。

以上